

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 237 号（2024 年 8 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 2 治安・安全情報（4 大犯罪増加）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（8 月及び 9 月）

1 領事情報

（1）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済
旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下 URL：

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（2）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

5 月 27 日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(3) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(4) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(5) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(6) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

（１）2019 年以降、NSW 州の 4 大犯罪が大幅に増加

NSW 州では、2024 年 3 月までの 5 年間で、4 つの重大犯罪（家庭内暴力、暴力事案（家庭内暴力を除く）、性犯罪、自動車盗）の発生件数が大幅に増加しました。家庭内暴力は 15.4%（年平均 3.7%増）、暴力事案は 7.8%（年平均 1.9%増）、性的暴行は 42.1%（年平均 9.2%増）、自動車盗は 8.5%（年平均 2.1%増）と、それぞれ増加しています。

増加傾向にある 4 つの主要犯罪のうち、性的暴行が過去 5 年間で最大の増加を見せています。また、家庭内暴力に関連する暴行事案が増加したのは、家庭内暴力の報告件数が増加したことに加え、交際関係にある親密なパートナー等による暴行が増加したためとされています。家庭内暴力以外の暴力事案では、成人女性や若者に対する暴行が増加しており、これらの犯罪の発生場所を見ると、住宅敷地内（18%増）や学校敷地内（46%増）で増加しています。

他方、主要犯罪 13 種のうち、強盗、自動車からの窃盗、器物損壊は過去 5 年間で減少し、残りの犯罪は横ばいとなっております。

邦人の皆様におかれましては、増加傾向にある罪種に留意するとともに、万が一被害に遭った場合には、警察（000 番）に通報し対応を依頼するとともに、当館までご一報ください。

3 日本文化関連行事

（１）日本文化関連行事

○にほんごよみきかせ会（8 月 31 日（土）午後 2 時 30 分－3 時 30 分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。今回は父の日（オーストラリアでは 9 月第一日曜）をテーマにとりあげます。館内図書の貸し出しも利用できます（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）。

<https://sydney.jp.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-09b/>

○第 28 回オーストラリア日本映画祭（2024 年 9 月 24 日（火）－11 月 10 日（日））

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭を開催します。開催都市と各都市の会期については以下ウェブサイトよりご確認ください。詳細は随時同サイトにアップデートされる予定です。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○第 2 回にほんごスピーチフェスティバル（10 月 12 日（土））

シドニー日本クラブ（JCS）と豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会では、小学生から高校生までの出場者を募集しています。

エントリーの締切は 9 月 15 日（日）です。

<https://forms.gle/G5zzrPfR6hTX2xzc6>

（２）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ガイドツアー（予約不要、建物の入り口に集合）：

北新館（新名称 Naala Badu ナーラ・バドゥ 水辺を臨む） 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館（新名称 Naala Nura ナーラ・ヌラ 大地を臨む） 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

特別展の日本語ガイドツアー（予約不要、入場券を持参して会場入り口に集合）：

ミュシャ展” Spirit of Art Nouveau”（Naala Badu 地下 2 階にて） 6 月 23 日から 9 月 8 日まで毎週日曜日午前 10 時 30 分開始

アーチボルド展（Naala Nura 地下 2 階にて） 7 月 6 日から 8 月 17 日まで毎週土曜日午前 10 時 30 分開始

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校

連絡先：ccjcls@gmail.com

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありまし

たらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (8 月及び 9 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○9 月 23 日 (月) 秋分の日振替休日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html